

## ソフトウェア使用許諾契約書

本ソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、ポケットシェルター株式会社（以下「当社」といいます）と本ソフトウェアの利用申込者（以下「お客様」といいます）との間で締結される契約です。お客様は、本契約の各条項に同意いただいた場合のみ、本ソフトウェアをお客様又はお客様が指定する役職員等の使用者（以下「ユーザー」といいます）の対象端末において利用できるものとします。お客様は、本ソフトウェアの利用申込をした時点で、本契約の締結に同意されたものとみなされます。

### 第1条（定義）

1. 「本ソフトウェア」とは、当社が提供する、管理者による Web 制御可能なスマートフォン用の災害時避難経路表示アプリケーション『ポケットシェルターPlus+』及び付属文書一式を指します。
2. 「対象端末」とは、本ソフトウェアが利用可能なものとしてお客様又はユーザーが使用する携帯電話機端末を指します。

### 第2条（知的財産権等の帰属）

1. 本ソフトウェアに関する所有権、知的財産権その他の一切の権利は、当社又は当該権利を有する第三者（以下「権利者」といいます）に帰属します。
2. 本契約は、本ソフトウェアに関する何らかの権利をお客様又はユーザーに譲渡することを意味するものではありません。

### 第3条（使用許諾）

1. 当社は、本契約の定める条件下で、本契約に同意したお客様に対してのみ、本ソフトウェア及び当社サーバーから提供されるデータ又はファイルを使用できる非独占的かつ譲渡不能な使用権を許諾します。
2. 前項に基づく本ソフトウェア使用権の許諾の対価は、当社が個別に定めるものとします。
3. 本ソフトウェアの使用に必要な携帯電話機端末、インターネット接続・通信など使用環境等の整備・維持及びこれらに必要な一切の費用は、お客様の負担とします。使用環境によっては、本ソフトウェアの全部又は一部が利用できないことがあります。
4. 当社は、お客様による本ソフトウェア使用権の許諾対価の支払を確認した後、本ソフトウェアの使用及び Web 制御に必要な管理者用 ID キー及びパスワード並びに一般使用者用 ID キー及びパスワードを、お客様に対して付与するものとします。
5. 当社の本契約上の義務一切は、お客様による本ソフトウェア使用権の許諾対価の支払が当社において確認されるまでは、いかなる意味においても発生しません。

#### 第4条 (対価の支払)

1. お客様は、前条に規定される本ソフトウェア使用权の許諾対価を、当社が別途指定する方法で支払うものとします。支払に要する手数料等の費用はお客様の負担とします。
2. 前項に基づきお客様が当社に対して支払った本ソフトウェア使用权の許諾対価は、理由の如何を問わず返還されないものとします。

#### 第5条 (禁止事項)

1. お客様は、以下の各行為を行ってはなりません。
  - (1) 当社の事前の書面による許諾なく、本ソフトウェアの本来の目的（災害から本ソフトウェア利用者の生命、身体、財産の安全を図ること及びこれに付随又は関連する目的をいう）以外の目的で本ソフトウェアを使用すること（ユーザーに本ソフトウェアを使用させることその他本契約で明示的に認められている行為を除きます。）
  - (2) 本ソフトウェアの譲渡、貸与、第三者への再使用許諾をすること（ユーザーに本ソフトウェアを使用させることその他本契約で明示的に認められている行為を除く。）
  - (3) 本契約上の地位及び本契約から発生する権利又は義務を譲渡、貸与、又は移転すること
  - (4) 本ソフトウェアの全部又は一部を改変し、又は逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングすること
  - (5) 当社の事前の書面による許諾なく、本ソフトウェアの全部又は一部につき本契約で明示的に認められている範囲を超えて複製、転写、転載、改変、販売、再販売等を行うこと
  - (6) 前各号の他、法令、公序良俗又は本契約に違反する行為、当社の業務運営を妨害する行為、当社の名誉・信用を毀損する行為、当社の財産を侵害する行為、第三者の権利を侵害する行為、その他当社が不適切と判断する行為を行うこと
2. お客様は、本契約に基づきユーザーに本ソフトウェアを使用させるに際し、当該ユーザーに、本契約で規定される本ソフトウェア使用に関するお客様の各義務と同等の義務を遵守させなければなりません。また、ユーザーによる本ソフトウェアの使用に関しては、お客様自らが当社に対して責任を負うものとします。

#### 第6条 (変更、中止等)

1. 当社は、お客様及びユーザーの承諾を得ることなく、いつでも本ソフトウェアの全部又は一部につき変更、改良、訂正、アップデート等を行うことができます。
2. 前項のほか、システムの障害、定期的又は緊急のメンテナンス、その他の事情により、

予告なく本ソフトウェアの使用の全部又は一部が停止されることがあります。

3. 当社は、事前の予告なく、本ソフトウェアの提供又はアップデートを終了する場合があります。
4. 前各項の事由によりお客様又はユーザーに何らかの損害が生じた場合といえども、当社は何らの責任を負わないものとします。

#### 第7条 (免責)

1. 当社及び権利者は、本ソフトウェアの不具合、バグ、不稼働、稼働不良を含む法律上の瑕疵担保責任その他の保証責任を一切負わないものとします。また、当社は、本ソフトウェアとハードウェア又はサーバーとの互換性若しくは適合性又はお客様の特定の目的に対する適合性について、いかなる保証も行わないものとします。
2. 当社及び権利者は、お客様又はユーザーが本ソフトウェアを使用したこと又は使用できなかったことにより生じた一切の損害（当社の予測可能性の有無を問わず発生した特別損害、間接損害、逸失利益等を含む）について、何らの責任を負わないものとします。
3. お客様は、ユーザーが本ソフトウェアを使用することに関して発生しうるユーザーからの一切のクレーム、請求について、全て自己の責任において解決するものとし、当社及び権利者に一切の損害を被らせないことを誓約するものとします。

#### 第8条 (本契約の終了)

1. お客様が本契約のいずれかの条項に違反した場合、当社は、事前の通知の有無に拘らずいつでも本契約を解除し、お客様及びユーザーによる本ソフトウェアの使用又は本ソフトウェアに対するサーバーからの情報提供を終了させることができます。
2. 前項の場合、当社は、お客様による本契約に違反する行為により当社及び権利者が被った損害の賠償をお客様に請求することがあります。

#### 第9条 (反社会的勢力の排除)

1. お客様は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - (1) 自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」という）であること
  - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも

- ってするなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (6) 自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客様が前項に違反した場合は、当社は通知又は催告等何らの手続きを要しないで直ちに本契約を解除することができるものとします。
  3. 当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、お客様に損害が生じても、その賠償責任を負わないものとします。

#### 第 10 条 (契約期間)

1. 本契約の有効期間は、お客様による本ソフトウェア使用权の許諾対価の支払があった日以降の当社が別途指定する日を始期として、1年間とします。但し、当該期間満了前の当社が別途指定する日までにお客様による追加の使用料（当該時点において当社が定める本ソフトウェア使用权の許諾対価）の支払いがなされることにより、更に 1 年間継続するものとし、その後も同様とします。
2. 前項但書の規定にかかわらず、当社は、本契約の有効期間満了（本契約が更新された場合の更新後の有効期間満了を含みます）1ヶ月前までにお客様に通知することにより、本契約を継続（更新）しないこととすることができるものとします。この場合において、お客様により既に契約更新後の期間に対応する追加の使用料の支払がなされていたときは、当社は、当該受領済使用料を返還手数料を差し引いてお客様に返還するものとします。

#### 第 11 条 (本契約の変更)

1. 当社は、本契約の内容をお客様の事前の承諾を得ることなく任意に変更することができるものとします。
2. 前項の場合、当社はホームページにおいて掲載する方法等によりお客様に変更後の契約内容を通知します。

#### 第 12 条 (準拠法及び管轄裁判所)

1. 本契約は、日本国の法令を準拠法とします。
2. 本契約に関して、当社とお客様との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上